

## 会 議 録

会 議 の 名 称	弘前市いじめ防止等対策審議会第2回定例会議
開 催 年 月 日	平成30年8月27日（月）
開 始 ・ 終 了 時 刻	午後3時 から 午後4時30分 まで
開 催 場 所	岩木庁舎2階 会議室4
議 長 等 の 氏 名	会長 中村 和彦
出 席 者	副会長 鍋島 正明 委 員 戸塚 学 委 員 田名場 美雪 委 員 大湯 恵津子
事 務 局 職 員 の 職 氏 名	教育部長 野呂 忠久 理事兼学校教育推進監 奈良岡 淳 学校指導課長 木村 文宣 学校指導課長補佐 木村 憲夫 学校指導課指導主事 佐藤 耕人 学校指導課総括主査 会津 聡子
会 議 の 議 題	(1) 一学期中の「いじめ」に関する状況報告 (2) 質疑応答及びいじめへの対応、未然防止の取組等の審議
会 議 資 料 の 名 称	・平成30年度 弘前市立小・中学校のいじめの状況 ・「弘前市教育委員会学校危機対応緊急支援チーム（仮称）」の概要（素案）

<p>会議内容</p> <p>( 発言者、 発言内容、 審議経過、 結論等 )</p>	<p>会議概要</p> <p><b>(議長)</b> これより第2回定例会議を始める。「審議」については個人情報が含まれることが予想されるため、非公開とすることによろしいか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、1学期のいじめに関する状況報告について事務局から説明をお願いします。</p> <p><b>(事務局)</b> 平成30年度1学期の小学校でのいじめの認知件数は前年度より増えており、態様としては「ひやかし、からかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が最も多かった。続いて多いのが「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり蹴られたりする」であった。</p> <p>中学校で最も多かったのが「ひやかし、からかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」で、続いて多いのが「仲間外れ、集団による無視」であった。</p> <p>いじめの指導を受けた児童生徒数は、小学校では前年度より増えており、中学校では前年度よりも減っている。</p> <p><b>(委員)</b> 小学校でいじめの指導を受けた児童数が増えている一方、認知件数はそこまでではないのは、1件のいじめに対して関わった子どもの数が多いということか。</p> <p><b>(事務局)</b> 今年度の傾向として、指導を受けた子どもの数が増えた。例えば、遊びをしている中でルールをめぐるトラブルになり嫌なことを言われ、それに興奮してお互いに手を出すなど、複数の児童が絡んでいるケースが増えている。</p> <p><b>(委員)</b> 小学校で認知件数が増えているのは、小さいことでも認知しているという国の考え方に小学校の先生方が敏感に反応している結果なのかなと思う。一方、中学校では認知件数がほとんど変わっていない。結論づけるのは難しいが、中学校ではいじめの認知に関する感度が上がっていないということを感じることはあるか。</p> <p><b>(事務局)</b> 中学校では窃盗・暴力行為含め、問題行動の数自体が減少しており、過去5年間で最小の指導数だった。中学校は少し落ち着いてき</p>
---	--

ている傾向があるという見方もできるのではないかと考えている。

**(委員)**

いじめを受けた子どもの心の状況を、個別のデータとリンクしながら解析する時期が来ているのではないか。また、どういう子どもが加害に至るのかということも明確にするべきではないか。

**(事務局)**

いじめを受けた子どもの心は大切にしなければならない。心の解析については様々な意見をもらいながら勉強していきたい。

**(委員)**

毎回提案しているが、調査の仕方を変えた方が良い。アンケート調査のような形はもうよいのではないか。いつまでもこれまでのようなやり方で実態がわかるとはとても思えない。

各々の子どもの心の状況については、教育委員会と連携して毎年調査をしている。その個別のデータには子どもの抑うつ状態やイライラの状態、発達障害傾向など色々な情報があるので、それとリンクさせれば、いじめられている子どもといじめをしている子どもの状況が十分解析できる。いじめられている子どもにどう対応すれば良いかという具体的な対策をそろそろ始める時期ではないか。ぜひ2学期、3学期はやり方を変え、それを元に次の段階に行くようにしたい。

**(事務局)**

提案に感謝申し上げます。検討してみたいと思う。

**(委員)**

いじめの指導を受けた子どもの数は資料に記載されているが、もっと大事なのは指導後のことではないか。大まかでいいので、解決した、見込みが立った、解決困難、どうしていいかわからないなど、指導後の顛末も知りたい。先生方がどれくらい困っているかということを知ることで次につながるのではないか。

また、統計の取り方について、学校ごとにまちまちになっていることもあるのではないか。学校の先生方が答えやすいようなものにすれば正確な数字が上がってくるのではないだろうか。

**(委員)**

私は立場上、学校との連携を取っており、指導後の状況を聞くことができるのだが、特に中学生に対しては本当にケアが大事だと感じている。中学校はより真剣に取り組まなければならない事例が多く、早い段階で関われば解決も早いと思う。

**(委員)**

どういう事象があり、どう対応したのかという個別の児童生徒の具体的な状況が知りたい。そうすれば、この子は少し注意した方がよいということも言える。学校として、教育委員会としてきちんと対応したという事実を明確にするのは良いことではないか。

**(委員)**

子どもへの指導はもちろんだが、いじめを受けた子、いじめをした子、それぞれの親への指導とケアがどうなっているかということも大事だと思う。

**(委員)**

教育委員会では学校がいじめをどのように発見して、どう対応したかということについてのデータを持っているのか。

**(事務局)**

学校がどう指導・支援したか、保護者への報告状況、子どもの現在の状況等について毎月学校から報告がある。いじめの解消の定義は、3か月以上いじめがストップしているというのがあるので、例えば4月に起きたいじめに関しては継続して5、6、7月というふうに報告が上がり、7月の段階でいじめがないと確認した上でいじめが解消したということになる。

**(委員)**

学校がどのようにいじめを認知・発見し、どう対応したかについてはいずれも教育委員会では把握されているということだが、各学校の先生方には共有されていないのではないか。そうだとすれば、認知件数が上がらない理由はそこにもあるのではないか。統計よりも内容の方が大事だと思う。

**(委員)**

報告書にはいじめられたこどもの心についての情報は含まれていないのか。そういうところに隠れているものがあるので、そこをどう取り上げていくかがいじめの未然防止につながるのではないか。

**(委員)**

とりあえず仲良くするふりをして、いじめられている側が我慢をしているという事例もある。はたから見て仲が良いと思っても、本当に仲良くなったかというのはいわからない。

**(委員)**

浪岡で起きた事案は、いじめがあり、それに伴ってうつ状態になり自殺に至った。要するに、色々ないじめがあつてうつ状態になり、

うつになって自殺に至ったという流れになるので、やはりうつやうつ状態は非常に重要な要素である。子どものうつはわかりにくいところがあるので、私たちと教育委員会が毎年やっているうつ状態のツールを使って、子どもたちに何らかの支援をする方策が必要だと思う。浪岡の件は青森市の事案だが対岸の話ではない。弘前市も対策が必要かと思われる。

**(議長)**

それでは次に、チーム（仮称）の素案について事務局から説明をお願いします。

**(事務局)**

会長から弘前版の緊急支援チームを早急に設置した方が良いとの提案をいただいております、学校で事件・事故が起きた時に、速やかに派遣するチームを作成したく、青森県の心の緊急支援活動チームを参考にたたき台を作った。

趣旨としては、学校内外のいじめによる自殺、外部侵入者による重大事件、過去日本全国で数回起きている大きな事件・事故、その発生の対応ということで、学校の混乱を抑え、学習環境を回復することを中心とし、その事実解明についても目的とした組織を考えている。

こちらのいじめ防止等対策審議会の中で、特に医療関係の方、例えば臨床心理士の方の短期的な派遣は可能かについてもご意見をいただきたい。

**(委員)**

医療関係者や臨床心理士等の専門家を入れるのは必須である。逆に教育委員会関係者がたくさん入るのは疑問である。

**(委員)**

専門家が学校現場に行って色々なケアをするのが基本だと思う。

**(委員)**

校長先生を含めた学校への対応、子どもたちへの対応、近隣の人々への対応、マスコミへの対応等、色々な対応があるので、これらを分担しながらチームを作っていくことになる。

**(委員)**

もし明日、大事が起きて専門家を派遣しなければならないとなったら、臨床心理士の場合は、青森県の臨床心理士会事務局に派遣要請すれば速やかに人選が行われ、すぐに適切な人を推薦してくれるはずである。

**(委員)**

あらかじめチームを作っておかなければ出動できないので、まずチーム構成を作り、チームリーダー候補を3人くらい決めておくが良い。校長先生に全権を委託するのは危険なやり方で、言葉が独り歩きし、誤解を生むこともあるのでチームリーダーが重要である。

**(事務局)**

何かあった場合は、学校ではなく教育委員会事務局がマスコミに対応することになっている。

**(委員)**

チームを作っておけば、初動できる。上手く動けるよう、予行練習もしておかなければならない。また、前面に出るのは苦手だけでも、表に出ないところで仕事をするのが得意等、各々得意なところと不得意なところがあるので、そういうことも考えてチームを作った方が良い。

**(委員)**

弁護士ができることとして、市や学校に対するアドバイス、事案の事実関係の調査・解明、事案の收拾・解決、損害賠償の話が出た時の対応、そして保護者の方、児童生徒本人の代理人としての立場というのがあるが、それぞれ別々の弁護士がやらなければならない。

おそらく私の仕事は事案の調査・解明になるだろう。市の法務指導監ができることは、市や学校に対するアドバイス、事案の收拾ではないかと思うが、法務指導監が市の代理人としてどこまで入るのか、その辺を早めに聞いておいた方が良い。その他、最近話題になっているスクールロイヤーを置くのか、置くとしたらどういう立場で置くのかというのもある。弁護士はオールマイティーに使えるが、使い方が難しいので上手く使ってほしい。

**(委員)**

調査委員会は弁護士の先生方が主体的にする時代になり、私たち精神科医は子どものケアや遺族支援等、表に出ない仕事になった。時代とともに役割が少し変わってきたので、そこを踏まえながらチームを立ち上げられた方が良い。

**(事務局)**

いただいたご意見と県が出している設置要綱を参考に、できるだけ早い段階で作成を進めたい。